



# 地域農業の将来について 考えてみませんか？

～「地域計画」のご紹介～

耕す農地を増やしたいけど、  
借りれる農地はないかなあ



最近管理されていない  
農地が増えたな  
なんとかしたいな



高齢で農地の維持管理が難しい  
誰かに貸したいな



ひとりで考え、悩むのではなく、  
地域で話し合い、解決する方法として  
「地域計画」があります！

# こんな悩みや期待を持っていませんか？

- ・高齢化で耕作するのが大変
- ・後継者がない
- ・農地を貸したい
- ・親から農地を引き継いだけど、今後どうしていくかなど

- ・儲かる農業をやりたい
- ・耕す農地を増やしたい
- ・有機農業に取り組みたい
- ・農業を誰かに教えたいなど



## 理想の将来像に向けて地域で考えましょう！



個人で悩んでいても解決できることは少なく、現状を変えるには大きな力が必要です。

## 理想の将来像に向けて 今から地域で考えませんか？

地域で本音で語り合い、問題を解決に導きましょう。

そのためには、農業者や地域の皆さんとの声が必要です。

## 地域計画とは？

地域計画とは、農業者や地域の皆さんの話し合いにより策定される、地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。

### 地域計画

①将来の農地利用を明確化した方針

②目標地図

- ・どういった耕作者に地域の農業を支えてもらうか
- ・どういった作物を推奨するか
- ・基盤整備事業への取組方針など

10年後の農地利用を示した地図  
(誰がどの農地を耕すか)



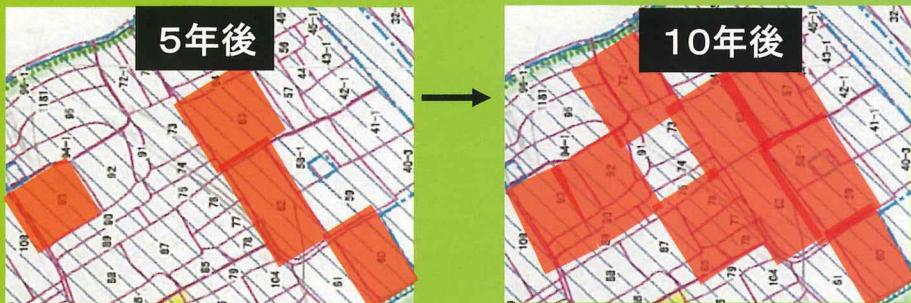
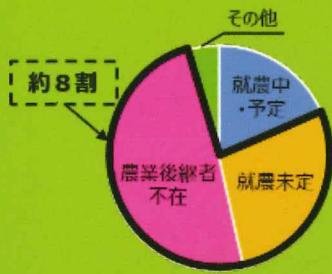
## (地域計画策定&実行までの流れ)



## 意向調査結果による課題の見える化

- （例）
  - ・後継者不足
  - ・農地の利用意向

10年後には後継者がいない人の割合が約〇割  
意欲ある農家へ農地を貸したい人の割合が約〇割



（事例）アンケート調査結果「後継者の状況」

## 話し合い

話し合いでは、下記内容などについて話し合います。

- 現状の課題を踏まえた、地域農業の将来像とその実現方策  
○目標地図に反映（10年後に誰がどの農地を耕すのか示した図）

目標地図のイメージ図



行政は、地域農業について話し合う機会や、出来上がった地域計画の実現に向け、積極的に支援していきます！

## 地域計画の実現のために活用できる制度（※ただし条件があります）

### 地域で農地を守る活動を活発に行いたい

農地や水路などを守るための補助金を活用できます。

制度名：農空間多面的機能支払事業 など

### 農地を継続して利用してもらえる人を呼び込みたい

地区外からの担い手の情報は、市町村、農業委員会を通じて、大阪農業つなぐセンターなどから得ることができます。

### 水路や農道を補修したい

生産基盤の整備を行うための補助金を活用できます。

制度名：農空間保全地域整備事業 など

### 農業経営規模を拡大したい

ビニールハウスなどの農業用施設や機械の導入などに対して補助金を活用できます。 制度名：強い農業づくり総合支援交付金、担い手確保・経営強化支援事業、大阪版認定農業者支援事業 など

### 経営資金の融資や助成を受けたい

農業経営の改善や経営の安定化等に活用できる資金の融資や助成が受けられます。 制度名：農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、農業近代化資金、就農準備資金・経営開始資金 など

### 農地を貸したい・借りたい

農地中間管理機構（大阪府みどり公社）を通じた農地の貸し借りが可能です。また、農地中間管理機構を活用して、農地の集積・集約化に取り組む場合に協力金を交付します。 制度名：農地中間管理事業、機構集積協力金交付事業

### ●地域計画の策定について

- 令和4年5月、農業経営基盤強化促進法が改正され、これまで「人・農地プラン」と呼ばれていたものに目標地図を付け加えたものが、「地域計画」として名称を変えて位置付けられ、地域の農業者などと共に市町村や農業委員会が策定していくこととなりました。
- 地域計画の策定には、おおむね10年後を見据え、認定農業者などの担い手、集落の代表者、又は農地所有者、農地中間管理機構などの関係機関が協力して取組みます。

### ●お問い合わせ先

枚方市観光にぎわい部農業振興課 (TEL)072-841-1348  
枚方市農業委員会事務局 (TEL)072-841-1534